

発議第5号

平成30年度決算審査における施策評価及び事務事業評価に関する決議

上記の決議案を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和元年9月20日提出

提出者 予算決算常任委員会委員長 清水 隆 弘

理由

予算決算常任委員会では、平成30年度決算審査において、市が実施した40施策340事務事業が適正かつ公平・公正に執行されたかについて施策及び事務事業の評価検証を行った。

その評価結果を、別紙のとおり決議するものとする。

平成30年度決算審査における施策評価及び事務事業評価に関する決議

平成30年度決算審査を行った結果、次年度以降の予算編成にあたり、以下について議会の意見を提言すべく決議する。

【総務経済分科会が所管する事項】

施策名	安全で安心な危機管理対策の推進
評価	おおむね適正である
施策に係る提言	
<p><u>(1) 国民保護事業について</u></p> <p>市として必要な事業であり、いなべ市総合計画実施計画・財政計画において、「国民保護協議会の開催」を事業内容とし、目標値を設定していることを考えれば、国民保護協議会を開催するなどの取り組みが必要である。</p> <p>国民保護協議会を開く必要がなければ、事務事業そのものを見直す必要がある。</p>	
<p><u>(2) 防災会議事業について</u></p> <p>平成30年度は会議の実績がない。</p> <p>防災計画（震災編）には、“東海大地震情報で防災会議を立ち上げる“ことになっているが、南海トラフ地震や豪雨災害について明記するなど見直しが必要となっている。防災会議を招集し、早急に防災計画を見直す必要がある。</p>	
<p><u>(3) 防災無線事業について</u></p> <p>市がFM放送を防災無線の手段として活用する以上、各戸配付したラジオの使用について市民に浸透させる必要がある。</p> <p>移動系に関しては、広範囲にわたる市の状況を迅速に伝達し合うことができたと考える。</p> <p>コミュニティFM放送運営補助金については、防災無線としての運営補助と市の広報事業、文化振興事業としての委託事業は分けて予算計上すべきである。</p>	
<p><u>(4) 災害対策用備蓄資材購入事業について</u></p> <p>市として計画的に備蓄は進められており、目標に向けて今後も取り組むべきである。また、期限切れ前の非常食についても計画的に訓練時や啓発活動に活用している。</p> <p>今後、個人、自治会などで備蓄することの必要性についても積極的に啓発するとともに、企業、団体等との災害時応援協定を締結するなどし、必要な備蓄資材の拡充を望む。</p>	
<p><u>(5) 防災施設管理事業について</u></p> <p>現地調査の結果、施設は適正に管理されていることが確認できた。しかし、想定外の災害が全国各地で発生する昨今、監視カメラの増設も含め危険箇所の見直しを行なう必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(次ページへ続く)</p>	

(6) 消防団事業について

地域に密着性の高い各地区団における団員確保に関し、大変努力されていることが拝察された。また、地域性を鑑み特色ある活動がされていることも評価すべき点である。市と消防団がさらに連携し、消防団活動の環境が充実することを望む。

(7) 市単独河川維持改良事業について

河川堤防の整備、維持改良工事に関しては効果があり、適切に対応が行われている。しかし、昨今の気象状況を鑑みて、いつ起きてもおかしくない豪雨災害に対応するため、市が管理する河川の堆積土砂を計画的に浚渫すべきである。

また、員弁川散歩道除草作業については、道路除草事業として行うべきではないか。

(8) 自主防災活動事業について

組織育成のための補助金、資材の提供は適切に行われているが、自主防災組織は119自治会のうち63組織と半数に留まっている。

自主防災組織の必要性を更に市民へ啓発するとともに設立の支援を行う必要がある。いなべ市総合計画実施計画・財政計画において、「自主防災組織数」を事業の目標値に設定している以上、組織数をふやすための具体的な取組みを求める。

【総括】

本施策は、防災対策をはじめ災害対応、危機管理対策など、いなべ市民の生命と財産を守るための17事務事業で構成されている。施策に対する提言として、上記8事務事業について特記することとした。

全国的に見ても、近年の気象変動に伴う自然災害の発生状況が増加の一途をたどっており、数十年に一度と言われる大規模な自然災害が頻発している状況にある。

いなべ市においても令和元年9月4日夜から翌5日未明にかけての集中豪雨では市内各所において災害が発生した。このように、「いつ、何が起きてもおかしくない」状況に対し、市は出来る限りの備えと対策が求められている。

今だからこそ、有事に備え「自助・共助・公助」の役割と連携を明確にし、日ごろから地域コミュニティを醸成する施策とすべきである。

【都市教育民生分科会が所管する事項】

施 策 名	公共交通の充実
評 価	おおむね適正である
施策に係る提言	
<p>(1) <u>三岐鉄道支援事業について</u> 沿線市町の少子化、人口減少が進む中、採算を取るのが難しい事業でありながら輸送人員実績が目標値を上回っている。 市民の移動手段を確保することが必要であるため、沿線市町と連携を図り引き続き事業を継続されたい。</p> <p>(2) <u>駐輪場・駐車場管理事業について</u> 駐輪場・駐車場を整備し管理することによって、利用しやすい駅となっている。 鉄道利用者を増加させるためには、駐輪場・駐車場の拡充をされたい。</p> <p>(3) <u>新交通システム建設促進事業</u> 引き続きリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会に加入し、今後も動向を把握されたい。</p> <p>(4) <u>福祉バス運行事業</u> 高齢者など交通弱者の生活交通手段として定着している。 市民の生活交通手段を確保することは必要である。今後、安全確保を最優先し、利便性の向上を図るため、有効な手段を模索しつつ事業を継続されたい。</p> <p>(5) <u>終着駅サミット in 阿下喜開催事業</u> 団体からの要望を受けての単年度事業であるため民間主導で行うべき事業である。</p> <p>【総括】 少子化、人口減少が進む中、公共交通として採算を取るのは難しい事業ではあるが、市民の移動手段を確保することが必要であり、現在の事業は市民にとって生活交通手段として定着している。 鉄道においては、沿線市町と連携を図り引き続き事業を継続されたい。利用者を増加させるための手段として駐輪場・駐車場を拡充し、パーク&ライドを推進されたい。 福祉バスにおいては、安全性を最優先し、利便性の向上を図るため、有効な手段を模索しつつ事業を継続されたい。 公共交通の充実を図ることは、誰もが暮らしやすく、定住・移住の促進に繋がる重要な施策である。</p>	

令和元年9月20日

いなべ市議会